

令和7年度東京都会計年度任用職員募集要項（自然保護指導員(主事)・小笠原地区）

項 目	内 容
職名	自然保護指導員(主事)（通称 東京都レンジャー(主事)）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年（2025年）8月1日から令和8年（2026年）3月31日まで （やむを得ない事情と認められる場合、開始時期については応相談。） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、<u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	小笠原：2地区のうちいずれか（希望は不可、年度内に異動も有） （1）父島地区 東京都総務局小笠原支庁土木課 （小笠原村父島字西町） （2）母島地区 東京都総務局小笠原支庁母島出張所 （小笠原村母島字元地）
募集人数	1名
職務内容	小笠原： （1）国立公園に立ち入る観光客等の利用者に対するマナーの普及啓発 （2）国立公園における植物の盗掘、無許可の開発等の法令に違反する行為の監視及び是正指導 （3）指導標、歩道等の自然公園施設の点検及び危険箇所応急補修 （4）父島及び母島において旅客船が発着する際に実施する観光客に対する動植物の持ち込み及び持ち出しの有無の検査、旅客船の乗船者又は下船者への靴底洗浄等による外来種対策の実施指導 （5）観光業者などへの自然環境の保護及び利用の促進に係る指導及び助言 （6）東京都版エコツアーリズムの順守状況の調査及び是正指導 （7）その他業務を担当する課長が必要と認める土木課の業務の補助
求められる能力	（1）パソコンの文書及び表計算ソフトを使用できること。 （2）100m 程度の泳ぎができること。 （3）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
応募資格	下記（1）（2）（3）の条件をすべて満たすこと。申込時に下記に関する経歴及び資格を証明するものを提出すること。 （1） 下記(a)～(c)のいずれかの条件を満たすこと。 （a）国、自治体、指定管理者等が実施する東京都自然保護指導員に相当するレンジャー業務の経験が2年以上あること（東京都自然保護指導員を含む。）。 （b）自然環境教育指導、エコツアーリズムに係る経験が2年以上あること。 （c）農学部、理学部など自然環境や野生生物に関連する大学、短期大学や専門学校を卒業していること。 （2） 上級救命技能認定又はそれと同等以上の資格の認定を取得していること。

	※申込中の場合は、その内容が分かるものを提出すること。 (3) 普通自動車第一種運転免許証を所持していること。
勤務日数	年間 192 日（原則として月 16 日） （土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の勤務を含む。）
勤務時間	1 日 7 時間 45 分（予定） 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。
休憩時間	正午から午後 1 時 30 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 225,000 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入する。
応募方法等	次の書類等を「申込み及び問合せ先」まで持参、郵送またはメールにて送信してください。メールの場合、タイトルは「会計年度任用職員採用申込」としてください。 応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承下さい。 (1) 会計年度任用職員申込書 1 部 下記の東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。  https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ranger/saiyou ※応募資格で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。 ※上級救急技能認定証、運転免許証を取得済みの者については第二次選考の受付時に提示すること。
応募期間	令和 7 年 6 月 20 日（金曜日）まで 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除き午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。 郵送、メールの場合、令和 7 年 6 月 20 日（金曜日）午後 5 時まで必着 郵送の場合、簡易書留（※）で「申込み及び問合せ先」へ郵送してください。 ※郵送した場合の事故については責任を負いません。

選考方法	(1) 一次選考 書類審査 可否結果については、本人宛通知します。 選考結果等についての問合せには応じられません。 (2) 二次選考 面接 Web による面接となることがあります。 可否結果については、本人宛通知します。 選考結果等についての問合せには応じられません。
申込み及び問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎19階中央 東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 電話 03-5388-3508 メール S0000724@section.metro.tokyo.jp (大文字のエス、数字のゼロが4つ)

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。